



はじめに

子どもはかけがえのない独立した存在として生まれ、その生命力と可能性が自らの力で伸びていく。時には出したい手を控え、見守り、意見を表明でき、挑戦して小さな失敗を多く経験し、本人が気づき、考え、学び、個性と意思を持って成長していきけるよう、ゆとりや遊びや夢の世界が許容される寛容な社会づくりが大切です。

また、多様な個人が幸せや生きがいを感じ、それが地域社会全体に行きわたるよう教育を通してWell-Being^{※1}を向上させ、世界に開かれた共生・共和・共栄社会を自ら創造しようとする自立した人材が求められています。

今日の社会が、ChatGPT^{※2}等生成AIにより加速度的に進化していく中で、それを活かす力や人にしかできない価値を創造する力が求められており、単なる知識の集積や論理性だけではなく、社会的情動スキル^{※3}を身に付けることが必要です。

現在の小中学生は近未来の社会を担うこととなり、そこで必要とされるスキルや非認知能力と豊かな人間性や自立心、社会貢献意識を身に付けることが必要です。

基本方針

「ふるさとに誇りと愛着を持ち、思いやりや共感力を備え、疑問や課題に向き合い主体的に学び、多様な価値観を持つ他者と協力して未来を切り拓くことができる子ども」を育成します。このことから、令和6年度の基本方針を「多様な子ども一人一人を尊重し良さを伸ばし、自立を助け、生きる力を育む」とし、次の3つの重点施策について取り組みます。

重点施策

1. ふるさとを学ぶ

本町には、美しく豊かな自然、固有の歴史や芸術文化とそれを背景とした産業があります。これらの地域資源を効果的に活用して、地域の成り立ちなどを学ぶことにより、ふるさとへの理解を深め、東川町で生まれ育ったことを誇りに思い、社会に貢献できる人材育成に努めます。

2. 学ぶ力をつける

疑問や課題に向き合い、興味・関心を持って「学ぶことが楽しい」と感じ、多様な他者と共に自ら学ぼうとする子どもを育成します。また、ICTを効果的に活用し主体性・対話性・協働性を持って学び合える力を育みます。

3. 世界を学ぶ(教育課程特例校による新教科「Globe」の推進)

自国と地域の文化や伝統に根ざした

- ※1 Well-Being 身体的・精神的・社会的に良好な状態。
- ※2 ChatGPT 米国OpenAI社が開発した対話型AI。
- ※3 社会的情動スキル 学力テストなどで計測できる認知的スキル以外の、数値化することが難しい心の動きのこと。
- ※4 教育課程特例校 学習指導要領によらず、学校や地域の実態に照らしてより効果的な教育を実施するための教育課程の特例を活用する学校。

自己の確立(Local)、多様な文化や価値観を受容し共生できる態度(Global)、文化の異なる人々との英語をツールとしたコミュニケーション能力(Communication)を育成し、地球市民的観点や国際的な視野で考えることができる力を育みます。このため、新教科「Globe」を文部科学省の「教育課程特例校制度」^{※4}を活用して、幼・小・中・高の連携のもとに実施すると共に、町内在住の留学生やフィンランドなど海外の学校との交流を進めます。

主要施策

1. 就学前教育(乳幼児保育・幼児教育)の推進

乳幼児期に親や周囲の人から、自分がこの世に生まれてきたことが良いことだと認められ、受け入れられているというあたたかな実感と記憶を持つことが極めて大切です。子どもは愛され肯定され安心できることで情緒が安定し、自ら成長していこうとする力が発揮されることを保護者や保育者が理解する必要があります。

子どもにとっては遊びが学びであり、考える力や協働する力など社会性や生活力、コミュニケーション能力を育むと共に幼保小連携を一層進めます。

また、町内の保育事業者や関係機関に加え、新たに町が設置予定の子育て世帯や子どもに関する一体的なサポートを行う「子ども家庭センター」と連携し、子育て支援や発達相談支援体制の充実など子ども・子育て環境の整備充実にも努めます。

2. 学校教育の推進

(1)豊かな心と非認知能力の育成
美しいものに感動すること、目に見えぬものへの畏敬の思い、自分が地球上に暮らす動植物と同じ生き物であることの気づき、他者と睡みあう喜び、未知のものへの好奇心と驚きの念などが豊かな心を育むことから、様々な体験を取り入れた学習を進めます。

また、一人一人が違う価値観を持った尊重されるべき存在であり、不必要に他人と比べる必要がないことの違いを楽しく認め合うことがWell-Beingな社会実現につながることを学びます。また、演劇の要素を取り入れた授業や学校行事などで自制心や忍耐力など自分と向き合う力、意欲や向上心など自分を高める力、共感性・協調性・社会性など他者とのつながる力を育みます。

(2)地域社会に開かれた教育課程の実現

日常生活や実社会と学校での学びを関連付け、子どもの興味関心を生かした学習を進め、地域を調べて課題に向き合うなど探究学習の手法を取り入れ、地域の協力により社会に開かれた教育課程実現を目指します。

①多様な子どもに対応できるチーム体制の構築と支援体制の充実
登校しづらいや不登校等複雑化、多様化する課題を解決するため、子ども一人一人のWell-Beingな環境を考え、SC・SSW^{※5}・精神保健福祉士など専門性を有するスタッフや福祉関係機関と連携

し、学校と地域の協働体制を整えると共に校内サポート室や教育支援室を充実させます。

②指導体制の充実

町採用の期限付教員、学習講師・学習支援員、特別支援講師等の配置充実や習熟度別・少人数指導を行い、指導の個別化と学習の個性化を進め、学ぶ楽しさを実感させ、主体的に学ぶ力を育成すると共に子どもそれぞれが持つ長所を伸ばします。また、小学校での教科担任制、小中学校での複数担任制や学年団担任制導入を検討します。

③教師の資質能力の向上

ICT機器や生成AIを効果的に活用し、効率的で質の高い授業や子どもの特性を尊重した指導、一斉画一指導を排し、異質との融合による多様性を活かした指導のため、研修や視察、研究大会への参加など教職員の資質能力の向上に努めると共に教師個人の学ぶ意欲向上に努めます。

④働き方改革の推進

部活動指導員・SEA・校務支援スタッフの配置、学校事業の見直しやICTの活用による校務の効率化、休日や夜間の留守番電話活用、教職員の意識改革、部活動(子どもの放課後スポーツ文化活動)の地域化・普遍化を進め、働き方改革をより一層進めます。

⑤IT/ICT/ITeI・スクール(学校運営協議会)推進体制の充実

学校の教育目標や課題を地域と共有して学校運営に地域力を活か

し、社会に開かれた教育課程の実現や学社連携に努めます。

(4) GIGAスクール構想の推進と学びの質的向上

ICTを最大限活用した個別最適、協働的、探究的、主体的な取り組みにより学びの質的向上を目指し、情報活用力向上や情報モラル教育を進めます。また、生成AIの教育への活用を進め、DX等社会情勢の変化を踏まえた課題発見・解決学習に取り組みます。

(5) 特別支援教育体制の充実

発達のアナバランスによる学びにつまずきがある児童生徒の増加に対応し、特別支援講師や特別支援員の配置を充実させ、一人一人の特性に応じた学習支援を行い自立した生活ができるよう育みます。また、特異な才能を持つ子どもの特性を理解しその良さを伸ばす工夫に努めます。

(6) 農や食で生きる力を育む農育・食育・水育とキャリア教育の推進

体験農園の活動等を通して私たちが生き物であることを学ぶなど子どもが生きる力を育む農育・食育に取り組み、その一部を新教科「Globe」に位置付けて行うと共に、町の水資源についての理解を深める取り組みを進めます。また、地場産品を最大限使用するなど安全安心な学校給食の提供に努め無償化を継続します。さらに、中学生の職場体験や町内で活躍する様々な職種の方々に講師を迎えキャリア教育を進めます。

(7) 読書活動の推進

朝読書や読み聞かせ、各教科での学校図書を活用を進め、せんとびゅあIIと図書の貸借等連携に努めます。また、学校の蔵書充実を図るとともに司書の研修を行い、司書教諭や司書、民間団体と連携し読み聞かせやブックトーク事業を進めます。また、デジタル書籍・資料の活用について検討を進めます。

(8) 町の奨学金制度による進学支援

大学進学奨学金助成金をはじめ町独自の奨学金制度により、東川町で育つ子どもが進学による夢実現を支援します。

(9) 学校長寿命化計画の推進

1970年代に建築された小中学校の校舎が建築後45年を過ぎることから、計画的に長寿命化を進める必要があります。本年は幼児センターの大規模改修施工、中学校の長寿命化実施設計と暑さ対策を実施します。

3. 東川町学び舎事業推進

① 北海道東川高校や旭川福祉専門学校の振興

東川高校や旭川福祉専門学校は地域の大切な教育機関であることから、関係者と協力して東川町の特性を生かした振興に努めます。特に東川高校は町が持つ社会資源を有効に活用した探究型学習を取り入れた魅力ある教育課程の実施や生徒の道外募集に協力するなど振興を図ります。

② 公設塾機能の充実

東川高校生や町民である高校生が放課後に安価に学ぶことができるよう公設塾を運営します。

また、受験対策だけでなく自己理解を深め、世の中の理解、進路・キャリア支援に取り組みます。

③ 町に関わる全ての人が互いに学び合える機会の創設（仮称「DPOフェス」）

町内の中高専門高校生・大学生や社会人に加え、帰省者・合宿、留学、テーマ学習などで訪れる学生、地域で活躍する産業人や町と連携している企業人などが互いに学び合うことができる、世代や立場を超えた学びの機会をつくり出します。

4. 学社連携の推進

学校運営協議会と地域学校協働本部が車の両輪となり、スキーや水泳などの授業支援を行うと共に様々な体験学習等の機会を提供し、未来を担う子どもたちを育みます。また、地域人材を活かした農育・食育・水育、放課後子ども教室、ゆめスクールや地域未来塾で小中学生の放課後学習を行うなど学社連携事業を推進します。

5. 社会教育の推進

(1) 生涯学習の推進
心豊かで充実した生活のため、自分に合った形で学び続け、一人一人のスキルを活かす取り組みを充実させ、東川町のまち全体が学びの場となる仕組みづくりを進めます。また、各種講座やしらかば学級などの充実を図ると共に、社

会教育施設等貸借予約システム（できる。ナビ）の普及に力を入れます。

(2) 「早寝・早起き・朝ごはん」運動の推進

正しい生活習慣や東川町学習スタンダード、メディアルールの普及と早寝・早起き・朝ごはん運動に取り組みます。

(3) 芸術・文化の振興

写真・大雪山・家具クラフトなど町固有の文化芸術や先住民族であるアイヌの人々の文化理解を深めることが大切です。このため、公民館やせんとびゅあ、郷土館や文化ギャラリー、松田与一記念館、旭岳ビジターセンター等で自然歴史文化や優れた芸術作品の鑑賞機会を設けると共に、映画「カムイのうた」の上映会を開催します。また、文化的芸術的価値の高い作品の文化財指定や収集・整理・保存・保護と活用を進めます。さらに、文化庁の「子供のための文化芸術体験機会の創出事業」により小中学校への音楽等の専門家を招聘し、鑑賞の機会をつくり出します。

6. 学童保育等放課後の子ども子育て環境の充実

学童保育では夏季冬季休業中のランチパック給食を継続すると共に、地域ごとの放課後等見守りサービスを継続し、学童保育化を検討します。また、町と連携して福祉関係の支援が必要な子どもの放課後支援活動を行います。さらに、「わくわくプレイス」の充実により異年齢との関わりの中で、自主的な遊びや学び、体験などにより創造性や自立と共生の心を育むと共に、様々な放課後活動の参加に合わせた子どもの移送サービスも充実させます。

りの中で、自主的な遊びや学び、体験などにより創造性や自立と共生の心を育むと共に、様々な放課後活動の参加に合わせた子どもの移送サービスも充実させます。

7. スポーツ振興・健康増進と部活動等の地域化

生涯を通して楽しみながら健康増進できる「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。このため、スポーツ庁の事業により保健福祉部局やRokky社等との連携を通じ、体のコンディショニングによる町民全体の健康増進活動を継続します。また、部活動（小中学生の放課後スポーツ文化活動）を地域化・普遍化する取り組みを進めると共に、希望に応じて複数種目への取り組みを推奨するなどアスリート育成や子どもへの希望に応じたスポーツ文化活動環境の充実を努めます。

おまぐせ

子ども達がふるさと東川町に誇りを持ち、多様な価値観を持つ他者を尊重し、互いの長所を伸ばし合って成長することができる、思いやりや共感力を備えた豊かな人間性を育み、未来社会に貢献できるよう取り組んでまいります。

また、町民の皆様が生涯に亘って健やかに学び、スポーツや文化芸術に親しみ、交流して、心豊かな人生を送ることができるよう本町教育の充実を努めていきます。

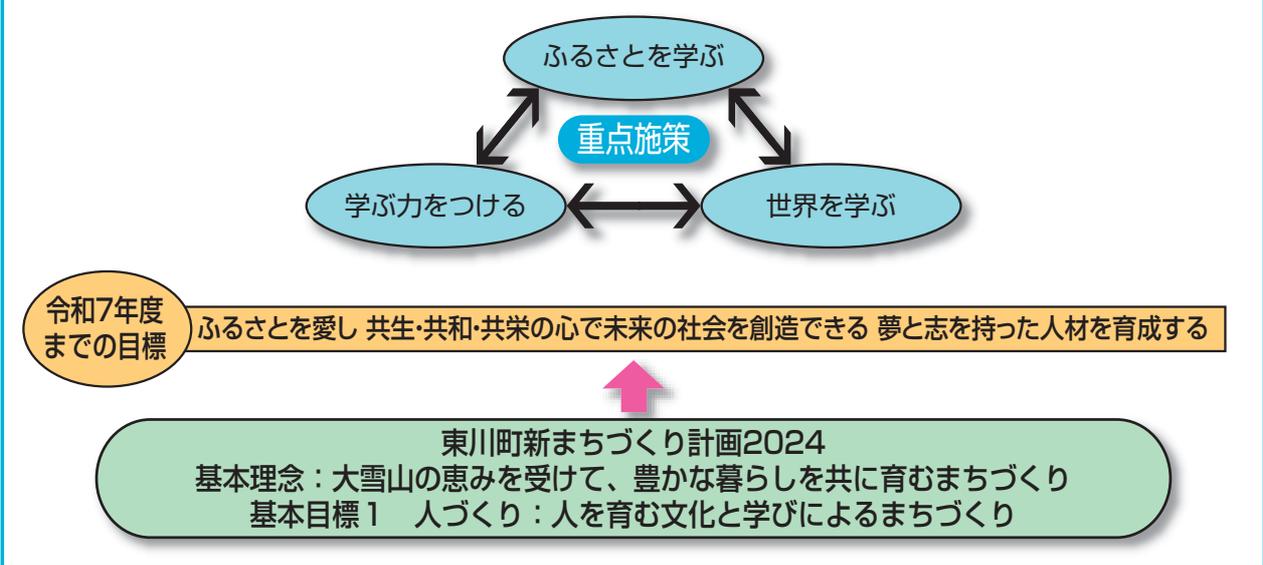
令和6年3月

東川町教育委員会

教育行政執行の具体的な施策

本年度は次の主要施策を展開していきます。(誌面の都合上、新規・重点施策のみ記載)

■教育行政の体系【基本方針】多様な子ども一人一人を尊重し 良さを伸ばし 自立を助け 生きる力を育む



第1 就学前教育（幼児教育・乳幼児保育）の推進

- (1)就学前教育
- (2)教育・保育環境
 - ① 幼児センターのこども園化に伴う諸体制の整備
 - ② 幼児センター大規模改修
 - ③ 新規民間小規模保育事業所開園に伴う支援と連携
 - ④ 第3期子ども子育て支援事業計画策定

生きる力の育成(農育・食育の一部を新教科「Globe」に位置付けて実施)

- ② 学校給食費無償化
- (6)東川町学び舎事業推進
 - ① 東川高校魅力アップと振興(探究授業・道外生徒募集・ALT派遣等の支援)
 - ② 公設塾の運営充実(東川高校生・町内在住高校生)
 - ③ 町に関わる全ての人々の学びと交流の場づくり推進(仮称LIPフェス)

第2 学校教育の推進

- (1)学校教育
 - ① GIGAスクール構想の推進(生成AI活用・機器充実)
 - ② 教職員の働き方改革推進(ICT活用・部活動の地域化普遍化等)
 - ③ 学習講師・支援員・補助員、スクールサポートスタッフ等の配置充実
 - ④ 不登校児童生徒等の支援(サポート室・教育支援室・相談支援等)
 - ⑤ 大学等進学時の奨学助成金支給
 - ⑥ 学校長寿命化計画の推進(東川中実施設計・暑さ対策)
- (2)児童・生徒指導等
 - ① いじめや不登校のないWell-beingな学校環境づくりの推進
- (3)特別支援教育
- (4)国際教育
 - ① 教育課程特例校制度による国際教育(新教科『グローバル(Globe)』)の推進及び農育・食育要素付加と実践発表会の開催
 - ② フィンランド・カンガサラ市 ピッコラ中学校生徒の受入れ及び教職員交流
- (5)農育・食育・水育・学校給食とキャリア教育
 - ① 体験農園等の活動を通して農育・食育・水育の推進と

第3 社会教育の推進

- (1)学社連携
- (2)生涯学習・公民館活動
 - ① 読書活動推進計画の推進(計画改訂・研修会の実施参加等)、絵本の読み聞かせ、ブックトーク、親と子の朗読会の開催等
- (3)家庭教育
- (4)芸術文化の振興
 - ① アイヌ文化振興及び映画の上映、郷土資料の保存と郷土館の活用
 - ② 芸術文化鑑賞活動支援(小中学生文化庁事業実施・芸術文化招聘団体との連携)
 - ③ アイルランド管弦楽団の招へいと交流
- (5)学童保育・放課後活動
 - ① 地域ごとの放課後見守りサービスの実施と学童化検討
- (6)スポーツ振興
 - ① 中学校への部活動指導員の配置(教職員の負担軽減と専門的指導充実)
 - ② 部活動(子どもの放課後スポーツ文化活動)の地域化・普遍化
 - ③ スポーツ庁やR-body社、保健福祉部局との連携による町民健康増進活動実施